

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成28年6月24日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月24日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市民生活部長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
企業誘致にかかるアンケート調査の結果について-----	2
説明（市民生活部次長）	
質疑（弘豊委員、三好義治委員、藤浦雅彦委員、野原修委員）	
閉会の宣告-----	12

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成28年6月24日（金）午後2時34分 開会
午後3時22分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	藤浦雅彦
委員	三好義治	委員	弘 豊	委員	野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市民生活部長	登阪 弘	同部次長	山田雅也
同部参事兼産業振興課長	池上 彰	保健福祉部理事	平井貴志

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長	橋本英樹	同局書記	川原 恵
-----------	------	------	------

1. 案件

企業誘致にかかるアンケート調査の結果について

(午後2時34分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けます。

登阪市民生活部長。

○登阪市民生活部長 本日は、本会議終了後でお疲れのところ、駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は、去る5月6日の本特別委員会でご説明申し上げました、健都イノベーションパークへの企業誘致に係るアンケート調査の結果がまとまりましたので、その概要を報告させていただきます。

また、企業誘致に関連しまして、大阪府と連携しました動きがございますので、あわせてご報告させていただきます。詳細につきましては、引き続き山田次長よりご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

それでは、企業誘致に係るアンケート調査の結果について説明をお願いします。

山田市民生活部次長。

○山田市民生活部次長 それでは、私のほうから、企業誘致に係るアンケート調査の結果の概要についてご説明申し上げます。

まず、資料1をご参照ください。

まず、調査の概要でございます。調査目的ですが、健都イノベーションパークにつきましては、定期借地権の設定を前提に土地利用を検討してきましたが、これまでの関係者との意見交換では、購入の希望は複数寄せられておりますが、定

期借地のニーズが余りないという状況にありましたことから、事業者募集に際してニーズの再確認を行うものでございます。調査内容につきましては、健康・医療分野の事業者等が事業用地を求める場合の購入及び定期借地に関するそれぞれのニーズの強弱を把握し、あわせて購入及び定期借地を希望する理由などを金融機関等がどのように把握しているかを調査したものでございます。調査は、先月11日から20日までの間、健都イノベーションパークについての概要を把握しておられ、企業等の不動産ニーズに関する情報を持つてると見込まれる金融機関及び調査研究機関など9者で、主に本市及び吹田市職員が訪問して担当者からヒアリングを行いました。

次に、結果の概要でございます。

質問1は、健都イノベーションパークに企業が事業用地を求める場合の購入及び定期借地に関するニーズの強弱についてでございます。結果といたしましては、①②の土地の用途を医療・健康分野や研究開発施設に制限した場合は、③の分野や施設の制限がない場合よりも全体的には健都イノベーションパークに用地を求めるニーズが弱くなる傾向にはございますが、いずれの場合も購入に対するニーズのほうが定期借地に対するニーズよりも強いということがわかりました。

質問2では、購入を希望する場合の理由を聞いております。その結果、会社の方針として不動産を伴う設備投資の場合、購入が絶対条件になっていることや、研究開発施設は建設コストが割高であるため、施設を撤去して土地を返却するという選択肢は考えにくいこと。それから、健都イノベーションパークは立地条件がよく将来性もあるため、担保価値

としても土地を所有したいと考える傾向にあることなどがわかりました。

次のページの質問3においては、定期借地を選択するという場合の理由を聞いております。その結果、購入を希望しても資金力が弱いため、一時的な負担が少ない借地を選択せざるを得ない。土地取得コストを押さえて、建設費に充当したいというのが主な理由であることがわかりました。一方で、資産を所有しない方針であるとか、プロジェクトや戦略として一時的に立地するという理由で定期借地を選択される場合もあることがわかりました。

質問4の主な事由意見としましては、金利や融資の面で購入が選択されることや、企業の規模にかかわらず購入の希望があることなどが把握されました。

今後、このアンケートの結果も踏まえて、引き続き関係機関が連携しながら企業立地の推進に取り組んでまいりますが、本市が所有する用地につきましては、国立循環器病研究センターを核とする医療クラスターの形成にふさわしい事業者が立地していただき、将来にわたって強固な連携が図れるよう、より多くのすぐれた提案の中から事業者を決定するために定期借地に限定せず選択肢をふやして、売却も含めた土地利用を進めたいと考えております。企業誘致に係るアンケート調査の実施についての報告は以上です。

引き続きまして、健都イノベーションパークへの企業誘致に関連しまして、若干の動きがございますので、この場をおかりしまして、ご報告させていただきます。

資料が当日の配付になりまして申し訳ございませんが、資料2をご覧ください

い。

大阪府の成長産業特別集積税制についてご説明申し上げます。

大阪府では、府内にライフサイエンス分野、新エネルギー分野における世界有数の拠点をつくることを目的としまして、大阪府が指定する成長産業特別集積区域に進出する企業に対しまして府税の優遇措置を設けております。従来の対象区域は国の国際戦略総合特区に指定された地域のうち府が規則で定めた区域に限られていましたが、このほど健都イノベーションパークについても地元市からの申請によって対象区域に指定できるよう制度が改正されました。本市といたしましては、成長産業特別集積区域として大阪府の指定を受けることによって健都イノベーションパークへの進出企業が府税の優遇措置を受けることができるというメリットがございますので、企業立地が推進されるものと考えられ、区域指定の申請手続を行うことといたします。なお、対象区域として申請を予定していませんのは、資料の次のページのとおり健都イノベーションパークの全域でございます。

制度の概要といたしましては、1ページに戻っていただき、中段に記載のとおり、一定の条件によって府税の優遇措置が受けられるもので、最大で不動産取得税が免除、法人府民税、法人事業税については5年間免除、その後5年間2分の1になるというものでございます。対象区域は従来特区税制の対象区域に限られておりましたが、今回の改正によって大阪府が新たに指定する成長産業特別集積区域にも拡大されました。なお、区域の指定は市町村との連携を図るため市町村からの申請制となっております。対象事

業は従来の医薬品、医療機器、再生医療等のライフサイエンス分野、そのほか太陽光、リチウムイオン電池などの新エネルギー分野及び国際貨物などのこれらを支援する分野としておりましたが、今回の改正によりましてライフサイエンス分野に健康関連事業が、新エネルギー分野に水素関連事業が加わっております。認定期間は平成28年度から平成32年度となっております、事業者が作成した事業計画を大阪府が審査、認定した上で適用されることとなっております。なお、大阪府が作成しました制度の概要を資料として添付しておりますので、ご参照ください。

今後のスケジュール等につきましては、本市が7月上旬をめどに区域指定の申請手続きを行い、大阪府が7月中旬から下旬をめどに区域指定を行う予定となっております。

以上、健都イノベーションパークへの企業誘致に関連しましてのご説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

この際、質問がありましたらお受けしたいと思います。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、ちょっと確認も含めて何点か聞いておきたいというふうに思います。

最初に、企業誘致にかかるアンケート調査の結果についてなんですけれども、アンケートの対象がここに書かれている9つの金融機関、調査研究機関というようなことで書かれていて、母数が少ない中で判断をしていくのかなという点と、

質問1で購入希望のほうが多いと言われてますけれども、質問2、質問3のところで、定期借地を希望しているというふうなところもある中で判断し切ることができるのかなというところが1点。

それから、今後、売却も含めた検討ということなんですけれども、一部売却、一部は定期借地という選択があるのか。また、もともとここは国立循環器病研究センターへ後々建てかえていただく用地ということで定められているとお聞きしてますけれども、当初のクリーンセンター、下水処理場跡地との関係を維持していく必要があるわけですね。そこらあたりのところをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 まずは1点目の今回9者だけのヒアリング、母数が少なくこれで判断できるのかということでございますが、今回のアンケートは吹田市、大阪府、そして本市へ、今後いろいろと個別の企業等のヒアリングも行ってくる中での再確認ということとさせていただきます。今回ヒアリングしました金融機関あるいは調査機関等の担当者は以前から本市や吹田市との接触があって、健都イノベーションパークに関しても我々がターゲットとする健康・医療関連企業の情報を持っておられるところというところに絞ってヒアリングをしたものでございますので、この健都イノベーションパークに関する関連企業の意向、情報については反映されてるものということでニーズ把握ができたものと考えております。

確かに定期借地の希望もあるわけなんですけれども、これについては今回の結論としましては、定期借地に限らず売却

も含めた募集、誘致活動ということでございます。ということで、全部で吹田市が持つてゐる土地と摂津市が持つてゐる土地を合わせて4ヘクタールでございますので、全てが売却になるのか、一部定期借地になるのかというのはこれからの誘致活動、募集の段階で変わってくるのかなと思っております。

リザーブ用地として進めてきたところでどうなるのかということなんですけれども、確かに健都イノベーションパークの事業用地につきましては吹田市が岸辺駅前に国立循環器病研究センターを誘致する際、将来の再移転候補地として提案した経緯がございまして、そういうことで定期借地を前提にこれまで土地利用を検討してきたものでございますけれども、仮に一部なり売却となった場合でも健都イノベーションパークへの将来的な再移転の可能性というのは、確かに定期借地とする場合と比べたら小さくはなりますけれども、これは常々国立循環器病研究センターや吹田市の担当レベルで意見交換をしております、国立循環器病研究センターの担当レベルでの意見では、現時点では将来的な再移転を考えるよりも、できるだけ長く岸辺駅前の健都イノベーションパークの新しい場所にこれから建設される新センターで運営していくことを検討したいという旨の意向も聞いておりますし、そのあたりは吹田市とも確認しております。というふうな中で、国立循環器病研究センターと強く連携した医療クラスターを形成することが、今現時点での最優先の課題、方針ということでございまして、今後も両市で連携を図りながら健都イノベーションパークへの企業誘致を推進する条件整備を行いたいと考えております。その条件整

備の一つとして売却という選択肢もあると考えております。

以上です。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 少し今のご答弁を聞いてもわかりにくいなと思ったところがあるんですけれども、実際、国立循環器病研究センターとして、健都イノベーションパークの事業用地と下水処理場跡地のところを移転用地として確保しておく必要があるというようなことはこれまでの取り決めの中であったのかなかったのか一つ確認しておきたいのと、それとこの一連の企業誘致のことを考える際に、当初国立循環器病研究センター本体のほうにできるオープンイノベーションですかね、あそこの中に研究施設も入っていく一定規模ですよ。それ以外にこの敷地にさらに企業誘致というようなことで取り組みをしていくわけなんですけれども、仮に定期借地を外して売却というようなことをしていくときに、それだけの敷地が全部埋まる見通しがあるのか。また、売却や一部定期借地というようなことをするんだったらここに国立循環器病研究センターが移ってくる可能性がちょっと低くなる中で定期借地を残しておかないといけないということがあるのかどうかですね。そこらあたりが少しわかりにくいんですけれども、もう一遍お答えいただけないでしょうか。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 まず、1点目、国立循環器病研究センターの再移転先としてこの健都イノベーションパークの用地を確保しておく必要があるのかということなんですけれども、これについての経緯は吹田市が国立循環器病研究センターを誘致するに当たって、再移転の候

補地としてこういう土地もありますよということで提案をされたということで把握しておりまして、国立循環器病研究センターが必ずそこに土地をリザーブしておいてくれというようなことではなかったと認識しております。

それから、売却で全部埋まる見通しかどうかということでございますが、これについては誘致活動を今進めているところでございますので、それも一度に全て募集して、一度に埋まるというようなことではなくて、段階的に完成していけばいいというようなことで考えておりまして、例えば一番最初にはある程度名の通ったといいますか、健都イノベーションパークに最もふさわしい企業に来ていただいて、その後、そことの連携とかいうことも含めて新たな企業がその後に集まってくるというようなことも考えられるのかなと思っております。

それから、定期借地を残しておく必要があるのかということでございますけれども、これについては先ほどもご説明しましたように、定期借地というニーズも一部にはございますので、まずは医療クラスター形成ということが最優先ですので、売却でなくて定期借地を希望というような企業がありましたら、そのニーズにも対応できるようにと考えております。

以上です。

○木村勝彦委員長 我々が当初に聞いていた話では、国立循環器病研究センターは30年たったら建てかえるという方針を持ってるといようなことを聞いてたんだけど、そういう事実はなかったのかな。

○山田市民生活部次長 現時点で、これは事務レベルでのやりとりにはなるんで

すけれども、30年で建てかえということとは国立循環器病研究センターでは公表もされてないですし、確定もしてないということで、今の時点ではできるだけ新しい施設を長くもたせてというお考えですし、それから我々としまして、もしそれが30年なのか、40年、50年なのかわかりませんが、次に建てかえということになりましたら、少なくとも健都イノベーションパークの中で残っていただけるようにということで、そのために強固な医療クラスターをつくることが重要であって、その優良な国立循環器病研究センターと連携できる企業を誘致するために条件の整備をしていきたいという考えでございます。

○木村勝彦委員長 ほかの委員から。

弘委員。

○弘豊委員 今、答えていただいて、それでもやっぱり少し納得できないなというような部分が残ってくるんですけども、このアンケートをとって、その意向に沿って売却も含めてというようなことで、ある意味土地購入を希望する企業の要望に応じていくということのかなと受け取るんです。もともとは定期借地というようなことで編みかけてた部分を、やっぱり購入の希望が多いからそちらのほうに融通していくのかなということを感じられて。それで、このアンケートの質問2、3それぞれ希望の中身を見たときに、資金力の大きい企業が購入希望してるわけですよ。そういうところのニーズが優先されるといったら変ですけども、そうなるっていくのかなと気にかかるのと、それともう一つ、後から追加で出てる資料2で、ここではさらに優遇税制も受けれるということになって、至れり尽くせりみたいなことになっていく

のではないかなと感じられるんです。この間、この特区政策の中でライフサイエンス部分が関西圏ではここの健都にとどまらず彩都や神戸のほうでありますとか、まだまだ地域で医療特区というようなことになっていってる中で、健都のほうにも来てもらおうと思ったら、同じように足並みをそろえていこうというふうな、そういう思いはわからなくはないんですけれども。でも、そこまでしないと誰も来てもらえないのか、当初のお話の中ではこの健都イノベーションパークの構想を聞いている中では、いろいろな企業が手を挙げてここに我よ我よと来てくれるのかなという印象も受けた気がするんですけれども、これを見ているとどうもそうではないのかなと。よそとこっちとどっちに行こうというというふうに思っている企業が多いのかなということを感じるのですが、そこらあたりは実際のところどうでしょう。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 確かに当初は国立循環器病研究センターが来ることによっていろいろな企業が集まってくるという考えもあったんですけれども、この間、国立循環器病研究センターも含めて大阪府、吹田市、摂津市との推進協議会でいろいろな情報交換をする中でそう簡単にはいかないということがございまして、特に定期借地というのも一つのネックになってるという意見もございました。ということで選択肢を広げて、さらにインセンティブといいますか、優遇措置というのも設けて誘致活動を行っていく必要があるという判断に至っております。特にその優遇措置につきましては、今、多くの自治体でも同様の優遇措置を設けておりますので、基本的に企業のほ

うも優遇措置があるというのを前提で移転先を探されたりしてるということも聞き及んでおりますので、そういう条件整備も必要かなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 この健都イノベーションパークの企業誘致にかかわって当初思ってたのと少し違ってきてるのかなということできょう報告を聞いているわけなんですけれども、だったら30年後なり、将来的に摂津市に本体が移転してくるということがもうないんだよということとかであるならば、必ずしもここの敷地全体を産業集積の土地活用にしていかなければならないということも考え直す必要があるのかなということをし今のご説明の中で感じて、例えば国立循環器病研究センターから近い吹田市のあたりからずらっと企業が埋まっていくみたいなことになったときに、最後一番遠い摂津の今所有する部分は、必ずしも研究開発とかそういうふうなことではなくて、例えば摂津市として保有している公有地、千里丘の地域の中ではそんなに多くないですよ。今、先ほどの本会議の中でも言われてたような保育所用地なんかの確保はどうするのかというようなことも、きょうの本会議に出てる中で感じたりもしておりましたので、そのところは一定考えておく必要があるのかな。だから、普通に考えて、売れていく順番は国立循環器病研究センターに近いほうからだと思うんですけれども、だとすると摂津市の保有してる土地というのが後回しになってくるように感じるんですけれども、最後にそのところだけちょっとお聞かせください。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 誘致活動につきましては本格化したばかりですので、今の時点ですぐに全部埋まるとも、時間がかかるとも、なかなか判断が難しいわけなんですけれども、国立循環器病研究センターの移転と別に大阪府が進めている国立健康・栄養研究所の移転の話もございます。国立健康・栄養研究所に関連した食品であるとか、健康であるとか、そういった企業の関心もこれから具体に見えてくるということもあると思いますし、一定この地域については正雀下水処理場の跡地のまちづくりの基本計画という中で健康・医療の関連創生ゾーンということで位置づけて、これからまちづくりを進めていこうということでおりますので、当初の方針に従って現状では取り組んでいくと考えております。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 二、三点、私は確認の意味で質問したいと思います。

先ほど委員長から質問がありましたように、私も国立循環器病研究センターを誘致するのに、当初箕面市とか茨木市とか吹田市が手を挙げて、最終的に国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地に来るという話の中で、条件としてリザーブ用地の確保も入っていると伺っておりました。ただ、それも数年前の話で確認をされて、国立循環器病研究センター独行法人が現地建てかえを全国的に推進しているというふうなうわさもチラホラ聞いておりました。方針転換はあって当たり前かなとは思いますが、ただ、当初約束してたのに、吹田市、摂津市、国立循環器病研究センターと相談せずにこういうリザーブ用地ではありませんよとか、そこは今度参入される事業者任せになりますよとかいうよりも、国立循環器病研

究センターに改めて確認をされて委員会に報告していただいたらどうかなというふうに、まず1点思います。これは要望としておきます。

それと、このリザーブ用地を健都が摂津市域の中で4ヘクタールある中の9割が吹田市の土地であって1割が摂津市でちょっとありますよね。それで、土地を売却した場合、定期借地権の場合の固定資産税が今後、将来変わってくるんですよ。土地を売却した場合は、これは摂津市域の中で、摂津市は今度固定資産税をいただけるようになります。それは定期借地権の場合は、これは吹田市から摂津市がいくらかいただくようになってたんですけど、これが減免されるので、この部分のお金のことばかり計算したらあきませんが、売却になった場合、摂津市に対する固定資産税は間違いなしにこれは摂津市に入ってくるのかなという分と、建物にかかわる家屋もそうですけど、法人市民税関係も売却になるとこれは摂津市になってくると思うんですよ。そういったことが今わかる範囲で答えていただきたいのと、それから、やっぱり摂津市域であっても吹田市が以前大阪府から購入されてた経緯があって、もちろん吹田市と協議はしてきたとは言ってますけど、吹田市先行型になってるのではないかなというふうな、一方では不安にもなってるんですけど、摂津市の発言権はその点はどういう場でこういう協議をなされてるのかもお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 まず、固定資産税についてでございますが、吹田市が所有されてる土地を吹田市が所有したまま定期借地ということで企業に貸すとなれ

ば、吹田市から摂津市に交付金という形で固定資産税相当分が入ってくるというような仕組みになっております。ただし、都市計画税分については、それは交付金の対象にならないということでございます。これを吹田市が民間企業に売却した場合は、企業から摂津市に固定資産税及び都市計画税が入ってくると、このようになっております。法人市民税につきましては、その企業の例えば活動の実績であるとか従業員数とかに応じて、借地であっても購入であっても、摂津市に入ってくるものと考えております。

それから、吹田市が先行になっていないのか、どのような協議をしているのかということでございますけれども、こと企業誘致に関しましては大阪府が事務局となりまして、国立循環器病研究センターと吹田市と摂津市の担当者レベルでの国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター推進協議会という組織で常に情報交換、意見交換をしながら進めておりまして、当然それだけではなくて、日々、吹田市の担当者と連絡をとりながら進めているところでございます。ただ、企業誘致以外にいろいろな用地のハード的な部分ですね、これは摂津市の都市計画課のほうが所管になりますけれども、それも摂津市の都市計画課とそれから吹田市の担当とで日々やりとりをしているということで、吹田市が特に先行してということではやっていてではなくて、連携して事業を進めているということでございます。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 おおよそわかりました。これから、またいろいろ議論をする機会があると思います。やっぱり、土地売却をやって民間が入ってきたら、10

0分の0.3%の都市計画税が上乗せで入ってくるというのは、余りはっきり言えないけどいいことだなと思いますし。

それから、もう一点、最後に話した吹田市先行型ではないのかなという部分で、やっぱり気になる部分が医療もしくは健康分野の企業でも多種多様にあるので、選考基準も考えながら今後連携をとってから、特に国立循環器病研究センターが横の連携をとれるかどうかということもしんしゃくしながら吹田と連携をとってやっていただきたいと、このように思いますので。

以上で質問を終わります。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ちょっと私も確認をしたいことがあるんですけども、まず、このアンケート結果から担当課としてどのように捉えておられるかということが一番気になります。先ほどいろいろ説明されてる中に、選択肢を広げるというキーワードとか、段階的に進めていくということとか言われてますけれども、当初は全然国立循環器病研究センターがこういうふうに来るとということで、健都イノベーションパークって華々しく打ち上げて、今回調査に入られてますけれども、その結果を見ると定期借地では、「やや強い」が4件、売却では「やや強い」が6件ということでしたが、3番目の分野や施設を制限しない場合というのはあえてつけ加えられていて、この分野や施設を制限しないということはイノベーションパークに全然関係ないような施設でもどうですかという問になるのかと思うんですけども、これは「強い」が8件で非常に興味があるということで、恐らく私の想像では住宅とかマンションとかそういうところであれば利便性

もいいし、非常にいいところだと、また高く売れる可能性があるということなのかもしれませんし、実際に進めていって公募をされてどれほど集まるかわからないけれども難しいだろうなという認識をしてはるのかなという気がするんです。最後はどうしても集まらなかった部分があったら規模を縮小して残りは売却するということもありなのかなという感じました。これは担当者としてはどのような認識をこのアンケートで持たれたのかということをお聞きしたいと思います。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 先ほどのご答弁の中でも申し上げましたように、当初思っていましたところでは国立循環器病研究センターが来ればいろいろな企業が集まってくるのかなということだったんですけれども、いろいろと情報収集をする中でそう簡単にはいかないなというのが現状の感覚でございます。そういう中で、やっぱり定期借地というのがネックになってる部分もあるということで、今回こういうアンケート結果も踏まえて選択肢を売却にも広げたということでございます。このアンケートの中で特に分野を制限しないというのも設けてるんですけれども、これについては分野を制限せずに売却とか貸し出すということではなくて、この立地条件の有効性といいますか、そういうところを確認したという意味もでございます。いずれにしろ、なかなか現状では簡単に誘致というのはいかない、難しいなというように感じているところでございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 近隣の住民の方からも、これは何ができるんですかという声

を非常に聞きます。気にされておりますが、僕はイノベーションパークなのでまだ決まってませんということで話をしているわけですが、ちょっと気になりますのは先ほど言いましたように、実際にやってなかなかうまくいかないというときには、この3番目の「強い」が非常に多いということもあって、それは大いに可能性はあるかもわかりませんが、そういうこともありなのかなと私は認識をしています。そうならないことが一番望ましいんですけどね、やっぱり大きな壮大な絵を描いたような形になるのが一番いいと思いますけれども、それはそれである程度柔軟に対応しないとあかんところもあると思うんですね。それは、努力はしていただきながらも柔軟な対応をお願いしたいと思います。

全体的には、これはどういうスケジュールになるんですか。もう国立循環器病研究センターは平成30年度にオープンですけどね。先ほど順次とおっしゃいましたけど、全体的にはどんなスケジュール感を持っておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 国立循環器病研究センターが平成30年度末、あるいは建物が平成30年度末にできてオープンがそれ以降というようなスケジュール感というふう聞いておりますので、国立循環器病研究センターと連携した研究活動ができるという意味では、平成31年度には創業されるというのがスケジュールかなと思います。今、準備を進めておりますのは、今年度中には公募をかけて、その後、契約、それぞれの企業のほうで施設整備ということで、国立循環器病研究センターのオープンに間に合う形

で最初の企業の創業があればなというふうに考えています。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 きょう来ていただいている方とはちょっと違う人たちの話になるんですけどね、今、この健都イノベーションパークの区域ではマンションに売却をした地域、これは工事をもう始めます。それから、その横の国立循環器病研究センターも来年8月でしたかな、もう看板がかかっていると思うんですけども。工事車両をどこを通すんだという話で随分もめてまして、もう予定ではできていなければならない道路が吹田市の都合でできてないんですね。今はまだやっと工事に入ったところで、本来そこへ工事車両を出すというつもりだったのが、出るところがないということで随分もめてます、地元と。このイノベーションパークの中をちょっと抜けたらいいではないかという提案があって、吹田市と摂津市とそれからその工事業者とが集まって協議をさせていただいているはずなのですが、その話とこの話は直接は結びつきませんけれども、そのニュアンスの中では先に区画道路をつけようと、真ん中に。そういうふうな話もちょうと出たり出なかつたりはしていました。それは、こういう問題があるんだということを答弁できないでしょうが、そういう問題が地元にはあるんだということは覚えておいていただきたいと思います。

以上です。答弁結構です。

○木村勝彦委員長 野原委員。

○野原修委員 先ほどからいろいろ議論がありまして、摂津区域というのか市域が約2割弱という形のところで、吹田市も協議されていく中で定期借地と売却という形の方向性というのか、そういう形

をとられてるのか。また、そういったときに、私も一般質問しましたが、やっぱり摂津市の場合の中小企業対策としていろいろな技術を持って優秀であるけど経済的にはなかなか購入までしてそこに進出できないという中では、やっぱり定期借地の中でそういう形のものを發揮したいという方に対してのこれから先のことにはなりますが、市としてその辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○木村勝彦委員長 山田次長。

○山田市民生活部次長 まず、吹田市の方針なんですけれども、同様にこのアンケートは一緒にしておりますし、認識は同じということで吹田市のほうも売却ということも視野に、今後、誘致活動を進めていかれるというふうに聞いております。

地元の中小企業が参入できるかどうかというようなことなんですけれども、まずなかなか購入してこの健都イノベーションパークに直接参入というところは地元では難しいのかもしれませんが、進出してきた企業と連携するような方策ということで、一つには募集要項とか契約の中で地元企業との連携ということを盛り込むであるとか、あるいは実際に進出してこられた企業とのマッチングの機会を産業振興の事業として実施するとか、そういったことは考えていこうと思っております。

それから、もう一つ、全て大きな企業で埋まるのかということではなくて、この全体4ヘクタールの中にはレンタルラボ、レンタルオフィスのことも考えております。それは全体の中でということで、それが吹田市が持っている土地になるのか、あるいは摂津市が持っている土地になるか、そのあたりについてはまだ具体

には決まっておりませんが、いわゆるクラスターということでございますので、そういった小さな研究施設というものの中ではあるというように考えています。

○木村勝彦委員長 野原委員。

○野原修委員 まさにそれはまちづくりの中で、やっぱり摂津市域は2割弱しかなくても、そこに道路をつけたりいろいろな形で、今言われたようなレンタルラボみたいな形で、やはり中小企業がそういうところへ入って、いろいろな形で自分のところの企業の強みを発揮できるという形のものをやっぱり構築するという形には摂津市域の中で、道路形態はいろいろな形でこれから吹田市と協議されて担当課は違うと思いますが、そういうところで自分の土地を拠出してやっぱりそういう形で中小企業を育成するために、有利なような形で企業を育てる話し合いを今後も持っていたきたいと、これは要望しておきますのでよろしくお願い致します。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で、質疑を終わります。

本日の委員会を閉会します。

(午後3時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

藤浦雅彦